



正義の女神像・目隠し有

1 ^{えんざい} 冤罪を知っていますか。

冤罪とは、無実なのに拘束されたり、有罪とされて刑を受けたりすることです。裁判は私たちにとってあまり身近なものとは言えませんが、冤罪に関するニュースは割に目にする機会があるのではないのでしょうか。

最近では、どんな事件があったでしょう。

たとえば、2009年郵便制度悪用事件として逮捕拘留された厚生労働省局長:村木厚子さんの事件が有名です。この時には、大阪検察庁の検察官が、業績を上げようとして証拠のフロッピーディスクの文書作成日付を改ざん、無実の村木さんを逮捕し起訴しました。



また、痴漢で逮捕され、無罪になった男性の事件は、映画『それでもぼくはやってない』として映画化されました。



起訴までいかなくても、誤認逮捕で数十日間拘束といった事件はよく耳にします。

たとえば、2017年ネット上のチケット転売で詐欺を行なったとされた女性が逮捕されてしまいましたが、実際の実行者は中学生でした。2012年犯罪予告をしたとして、四人もの人々が逮捕され、二人が「自白」し裁判も始まり、未成年の大学生は保護観察処分まで決定されてしまいましたが、パソコンの遠隔操作で犯行をした真犯人の存在がわかり、無実であることが判明しました。

また、2017年痴漢と疑われたあと、線路へと逃げ出した男性が、列車に引かれたりビルから転落したりして死亡した、痛ましい事件が続いて起きました。

私たちの生活の中で、裁判までいかないにしても、警察に「疑われ」る事件が身近に起きる可能性はあると思いますか。無いと思いますか。あるいは、自分がやってもいないことを警察に「疑われる」ことは絶対無いと確信を持っていますか。

* 冤罪は法律用語ではないそうですが、厳密な意味ではなく、一般的に使われる「無実なのに犯罪者として扱われること」という意味で使っています。裁判で無罪になった場合だけでなく、誤認逮捕も入れて考えています。

2 刑事裁判についてクイズに答えましょう。

A：日本の無罪率は、何%でしょう。

ア：約 0.01% イ：約 0.1% ウ：約 1% エ：その他()

B：日本の犯罪件数はどのくらいあるでしょうか。

ア：約 1000 万件 イ：約 100 万件 ウ：約 10 万件 エ：その他()

C：殺人事件の件数は、何件くらいでしょうか。

ア：約 1000 件 イ：約 2000 件 ウ：約 3000 件 エ：その他()

D：全体の犯罪件数は、増えているでしょうか、減っているでしょうか。

ア：増えている イ：増えても減ってもいない ウ：減っている

E：全体の検挙率は何%でしょう。

ア：約 50% イ：約 30% ウ：約 80% エ：その他()

F：殺人事件の検挙率は、何%でしょうか。

ア：約 50% イ：約 30% ウ：約 80% エ：その他()

G：家族と会えるのは逮捕されて取り調べを受けている間のいつごろでしょうか。

ア：逮捕直後 イ：3日過ぎ ウ：20日過ぎ エ：その他()

H：弁護士と会えるのは、逮捕されて取り調べを受けている間のいつごろでしょうか。

ア：逮捕直後 イ：3日過ぎ ウ：20日過ぎ エ：その他()

I：全体の起訴率は、何%でしょうか。

ア：約 50% イ：約 30% ウ：約 80% エ：その他()

では、答えを

A：無罪率は、ア：約 0.1%です。

B：犯罪件数は、イ：約 100 万件、くわしく言うと 2014 年は 120 万件でした。

C：殺人事件の件数は、ア：約 1000 件、2021 年は 1094 件

D：犯罪件数は、ウ：減っている。昭和 20 年代の半分です。

E：全体の検挙率は、イ：約 30%、少ないのに驚かれたでしょう。

F：殺人事件の検挙率は、エ：その他＝約 95%、これはエになります。

G：家族が面会できるのは、イ：三日過ぎ

面会できるのは、三日過ぎですが土日が挟まれた場合は、月曜日以降しか許可されず、水曜日に逮捕された場合は、月曜日まで面会できないそうです。

また、否認した場合になどは、接見禁止処分を受けて面会できません。

H：弁護士が面会できるのは、ア：逮捕直後 からですが、実際には依頼しない限り、

弁護士は現れません。国選弁護人が携わるようになるのは、3 日以後になるので、

たいていは逮捕後 3 日間は弁護士無しで過ごすことも多いようです。

家族が依頼すれば、逮捕直後からの 3 日の間にも、弁護士なら会うことはできます。

I：全体の起訴率は、イ：約 30% 27 年度の起訴率は 33,4%です。

日本の警察の捜査、裁判について、どんなイメージを受けましたか。

この数字で見ると、犯罪は総体的には減っている。検挙率は高くは無い。軽微な犯罪については訴えを受けても、なかなか犯人は捕まらない。

ただし、重大な犯罪については、警察が必死で捜査し、犯人を捕まえようとしていることもよくわかります。そして思った以上に、起訴率が高くは無いと思いませんでしたか。

つまり日本の検察は、有罪になる裁判だけを選び慎重に起訴する、それが無罪率 0.1%、つまり有罪率が 99.9%という数字に表れているようです。

では、それだけ確実に有罪になるような裁判が行われるならば、なぜ、冤罪が生まれてしまうのか、どんな今までの冤罪事件があるのかを見ていきましょう。

③ 私にとって衝撃的だったこと

ずいぶん前に、電車で偶然会った卒業生から、衝撃的な話を聞きました。

都心の私立高校に通っていたその女の子は、高校生の時、同じ高校に通う女子生徒が薬物を所持していて、持っていたスマホに彼女の電話番号が載っていたために疑われ、警察に連れていかれた経験をしたのだそうです。

ベッドに寝ていた彼女が、早朝、お母さんの呼ぶ声で起きると、枕元に警察官がずらりと並んで立っていたところから始まり、パジャマのままパトカーで連れて行かれ、着替えも無くパジャマで過ごしたまま、友人関係について取り調べられたことや、手錠・腰縄を付けられて移動し、とても恥ずかしかったこと、ずっと家族と会えなかったこと、など堰を切ったように話してくれました。

最初の数日間は、何も持ちこめず、お金も本も携帯も無くしてすることも無く、お腹はすくし、とても不安で心細かったこと。最後には、疑いが晴れて数週間後には家に戻れたそうですが、謝罪の言葉はひとことも無く、それだけではなく、その後も一か月以上にわたって、一週間に何度もスマホの状態を確認するためだけに、警察署に通わされたことを話していました。

彼女は、警察への不信と理不尽な取り調べへの怒りを、興奮気味に話してくれましたが、聞いている私の方も、高校生に対してさえ、容赦の無い扱いにショックを受けました。親の同席も無く、弁護士もいない中での取り調べは、どれだけ心細かったかと胸が痛みました。

一般的にそういうことが起きた時には“それは疑われる方が悪い”などと思いがちですが、彼女を知っている私にはとても責めることはできず、驚きしかありませんでした。

そして、もう一つ驚いたことは、警察に取り調べられている間、学校には、入院という形で家族が報告をし、それで済んでいたこと、薬物で捕まった生徒自身もそういう扱いでの欠席になっていたということでした。警察から学校に連絡することも無いことに、驚きました。

③ 冤罪の一番の問題点。

冤罪の一番の問題点は、何と言っても、当事者の人生を狂わせてしまうことです。

どんなに短時間の拘束でも、まず社会的信用を失い、職を失い、家庭まで崩壊してしまう・・・、そんなことが無いとは言い切れません。

失われた時間、そして作れただろう人生のさまざまな思い出は二度と取り返せない…拘束期間が何十年にもわたった冤罪事件の話を知ると、その時間の重さに、言葉を失うほどです。

警察、検察、裁判所のそれぞれのまちがいが、なぜ、それほど個人の人生を変えてしまえるのか。確かにマスコミの報道もイメージを植え付ける役割を果たしますが、それ以上に、拘束して個人の意見表明さえ不可能にする…これこそが、司法権＝司法の権力で、国が権力を持って行なう三権のうちの一つだからです。権利では決してなく、権力を表わしているのです。

警察官も検察官も裁判官も、司法権力の執行機関に属した公務員にしかすぎません。そして彼らが国を体現し、個人に対立するのです。

裁判や冤罪について学ぶ時、司法の権力が、やはり強大であることを、考えながら学ぶ必要があるでしょう。その権力を制限するために、どんな言葉や条文が、日本国憲法の中に書かれているか、もう一度確認してみましょう。ちなみに、逮捕状には、これが裁判所によって発行され、逮捕時は

弁護人を選ぶ権利があると明記されています。

憲法第 18 条【奴隷的拘束及び苦役からの自由】

何人もいかなる奴隷的拘束も受けない。また、犯罪による処罰の場合を除いては、その意に反する苦役に服せられない。

憲法第 33 条【逮捕に対する補償】

何人も、現行犯として逮捕される場合を除いては、権限を有する司法官憲が発し且つ理由となっている犯罪を明示する令状によらなければ逮捕されない。

憲法第 34 条【抑留・拘禁に対する補償】

何人も理由を直ちに告げられ、且つ直ちに弁護人に依頼する権利を与えられなければ、抑留、または拘禁されない。また、何人も、正当な理由がなければ拘禁されず、要求があれば、その理由は、直ちに本人およびその弁護人の出席する公開の法廷で示されなければならない。

憲法第 36 条【拷問及び残虐な刑罰の禁止】 公務員による拷問及び残虐な刑罰は絶対にこれを禁止する。

| | | | | | | | | | |
|---------------------|--|--|---|--|------------------|--|-----------------------|--|----------------|
| 東京簡易裁判所 裁判官 甲野太郎 | | 平成 四年 二月 一九日 | | 右の被疑者を逮捕することを許可する。 | | 被疑者の住居、職業、年齢、逮捕を許可する罪名、被疑事実の要旨、被疑者を引致すべき場所及び請求者の官公職氏名。 | 有効期間 平成 四年 二月 二六日迄 | 右の期間経過後は、この令状により逮捕に着手することができない。この場合には、これを当裁判所に返還しなければならぬ。右の期間内であつても逮捕の必要がなくなつたときは、直ちにこれを当裁判所に返還しなければならぬ。 | 被疑者の氏名 乙野次郎 |
| | | 送致する 手続 年月日 及び 送致を受け た年月日 及び 送致の 年月日 及び 送致の 場所 及び 送致の 時間 | 送致する 年月日 及び 送致の 場所 及び 送致の 時間 | 逮捕の 年月日 及び 逮捕の 場所 及び 逮捕の 時間 | 公職氏名 及び 官職 | | | | |

注意 本逮捕の際同時に現場に於て差押捜索又は検証することができ、被疑者の名譽を尊重し且つなるべく他人に迷惑を及ぼさぬよう注意を要する。なお、この令状によつて逮捕された被疑者は弁護人を選任することができる。

これだけ嚴重なブレーキが掛けられている司法権のもとでも、冤罪は起きています。

4 では、冤罪はどのくらい起きているのでしょうか。そしてどんな事件が？

あなたは、冤罪事件の件数が、どのくらいの数字だと、「多い」と感じられますか。

その数を選んでみてください。

一年間に、

A：5件

B：10件

C：15件

D：その他

くわしい統計は出ていないので、ネットでニュースとして残されているものをひろってみました。

2018年1月～2017年1月

- | | |
|-----|---|
| 1月 | ・男子中学生の下半身を触った疑いの教諭が無罪 被害者証言「他人のそら似」 |
| 12月 | ・痴漢の疑いで逮捕・起訴された男性に無罪「被害者らの供述に疑問」 |
| 9月 | ・窃盗罪に問われた車いすの男性に無罪判決「故意を認定できない」 ・当時8歳の女兒への強制わいせつで起訴された被告「被害に疑義」と逆転無罪 ・上司を殴って死亡させた元配管工の被告に無罪の判決 正当防衛を認める |
| 6月 | ・放火殺人事件の裁判で無罪判決を勝ち取った弁護士 自白場面の映像を分析 |
| 4月 | ・公然わいせつ罪に問われた堺市の男性 逆転無罪に ・「腹痛が我慢できず」女子トイレに侵入した男性が無罪 静岡県 |
| 3月 | ・飲食店店長に謝罪させた山口組系組長に無罪「脅迫と評価できない」 |
| 2月 | ・マッサージ中わいせつで無罪判決 |

ここに出ているのは1審だけだったり、情報としては不十分ですが、2016年度でも10数件の記事が出ていました。

私は多いと感じましたが、皆さんはいかがですか。

これ以外にも重大事件で無罪となった事件がいくつかあり、再審請求や係争中の裁判もあり、軽微な事件を加えると、冤罪は思った以上に多いとは言えませんか。

有名な事件での冤罪事件をプリントで見てください。

その事実を追うことで、冤罪の原因も見えてくると思います。

冤罪事件（警察に、間違つて捕まり、罪を着せられること）

★印は死刑判決を出されたあと、再審請求で無罪となった四大事件

| 事件名と事件のあらまし | 被告人 | 二審の結果 | その後 |
|--|--|---|---|
| <p>吉田石松事件（大正二年） 名古屋で人力車の男が殺され金を奪われた 容疑者海田庄太郎と北河芳平が、「吉田さんにそぞのかされた」と言った。</p> | <p>吉田石松さん 三十三才</p> <p>後に吉田さんは、昭和の厳窟王と言われる</p> | <p>一審〓死刑 二審〓無期懲役 三審（最高裁） 〓同じ、確定 二十一年間 刑務所に。</p> | <p>刑務所でも再審請求 昭和十年仮釈放 その後、海田と北河が嘘をついたことを認めさせ、詫び状を自分で書かせた 四十八年後（昭和三十六年） 五回目の再審請求でやっと 裁判がやり直し 昭和三十八年無罪判決、半年後、八十四才で死去</p> |
| <p>加藤新一事件（大正四年） 炭焼きをしていた男が殺された。山口県 容疑者岡崎太四郎が、主犯は加藤さんで、手を貸しただけだと言った。</p> | <p>加藤新一さん 二十四才</p> | <p>取調中拷問あり 加藤さんは否認 一審〓無期懲役 二審〓無期懲役 三審〓同じ 刑務所で十四年間</p> | <p>再審請求 事件から六十一年後 やり直し裁判始まる 無罪判決</p> |
| <p>★免田事件（昭和二十三年） 熊本県で、祈禱師夫婦が殺され娘二人が重傷 免田さんが逮捕される 拷問（連日眠らせない） の結果、「自由」 裁判でアリバイを主張</p> | <p>免田栄さん 二十三才</p> | <p>一審〓死刑 二審〓死刑 三審〓同じ ところが再審請求中に唯一つの証拠、凶器のナタが無くなる？</p> | <p>三十一年後、やり直し裁判始まる 昭和五十八年無罪判決 三十五年後 死刑台からの生還</p> |
| <p>三鷹事件（昭和二十四年） 東京で、三鷹車庫から無人電車が暴走。駅舎に突入。 六名死亡、十二名が重軽傷 十名を逮捕。（リストラに反対する組合員の計画的犯行と断定） ・・・その後、アメリカCIAの関わりも、うわさされる</p> | <p>十名のうち九名が否認 竹内恵助さんが話すことが、いろいろ変わった。</p> | <p>一審〓九名無実、竹内さん無期懲役 二審〓竹内さんのみ死刑 三審死刑 裁判官の一人が、新聞に、恐るべきひどい判決と投書</p> | <p>その後再審請求 恩赦運動（罪を軽くする運動）も起こったが、 竹内さんは、十八年後、脳腫瘍の治療を受けられなかったために、刑務所で死亡。</p> |
| <p>弘前大学教授夫人殺し事件（昭和二十四年） 青森県で大学教授夫人が殺された。</p> | <p>那須隆さん 二十六才</p> | <p>拷問あり否認 一審〓無罪 二審〓懲役十五年 三審〓同じ 十一年間刑務所</p> | <p>十九年後真犯人が名乗り出た。 二十七年後裁判やり直し。 昭和五十年無罪判決 那須さんの賠償請求を認めなかった。</p> |
| <p>松川事件（昭和二十四年） 宮城県で、上り電車が転覆 こちらも、リストラに反対の組合員の仕業と断定。</p> | <p>国鉄組合員十名 を逮捕</p> | <p>審〓死刑五名 無期懲役五名 二審〓三名のみ無罪 三審〓全員無罪</p> | <p>賠償請求も国に認めさせた。</p> |

| 事件の名前と内容 | 被告人 | 三審の結果 | その後 |
|--|--|--|---|
| <p>★財田川事件（昭和二十五年）</p> <p>香川県で、ヤミ米（その頃は、まだ国で米を配っていた。戦後で無いため）ブローカーが殺される。</p> | <p>谷口繁義さん 十九才</p> | <p>拷問あり（手錠を二重にかけられ、ロープを巻かれて正座、何度も気絶）</p> <p>一番〓死刑 二審・三審〓同じ</p> | <p>再審請求 裁判官が、退職して、谷口さんの弁護士を引き受けた。 二十六年後、裁判やり直し。 三十四年後無罪確定。 しかし、谷口さんは、すでに亡くなられていた。</p> |
| <p>★島田事件（昭和二十九年）</p> <p>六歳の女の子が誘拐され、三日後に雑木林で死体で見。障害を持った赤堀政夫さんを賽銭を取ったとして別件逮捕</p> | <p>赤堀政夫さん 二十五才</p>  | <p>拷問あり（殴る、ける、首を絞める）</p> <p>一番〓死刑 二審〓同じ 三審〓同じ</p> | <p>再審請求 四十二年後裁判やり直し 無罪判決、釈放。 死刑からの生還</p> |
| <p>★松山事件（昭和三十年）</p> <p>宮城県で農家が全焼し、焼け跡から四人の遺体が発見。強盗殺人放火の容疑で逮捕。 齊藤幸夫さんを別件逮捕</p> | <p>齊藤幸夫さん 二十四才</p> | <p>厳しい取り調べで自白</p> <p>一番〓死刑 二・三審〓同じ</p> | <p>再審請求 二十二年後に裁判やり直し 警察は証拠をねつ造。二十八年後釈放。死刑からの復活</p> |
| <p>布川事件（昭和四十七年）</p> <p>大工の男性が強盗殺人で殺される。目撃情報で二人の不審な男の存在。地元の青年二人を別件逮捕</p> | <p>桜井昌司さん 二十才 杉山卓男さん 二十一才</p> | <p>刑事に強要された 一番〓有罪・無期懲役 二・三審〓同じ 物的証拠少ない</p> | <p>仮釈放後、再審請求 再審で初めて検察が開示した証拠には二人の指紋も毛髪も無かった。 四十四年後に無罪</p> |
| <p>甲山事件（昭和四十九年）</p> <p>知的障害者施設で園児二名が浄化槽で溺死体で見される。マンホールの蓋を園児が開け閉め出来ないと判断し、殺人事件として捜査</p> | <p>山田悦子さん 二十一才</p> <p>アリバイを証言した園長・同僚も偽証罪に問われる</p> | <p>逮捕されたが検察は証拠不十分で不起訴 検察審査会が不起訴不当の議決 再捜査、四年後の園児の証言から再逮捕 六年後、他の園児がマンホール近くで遊んでいた際に落ちたと供述。 十一年後 一番〓無罪 二番〓無罪判決を破棄、差し戻し 三番〓最高裁、地裁に差し戻し 差し戻し裁判 一番〓無罪 二番〓無罪</p> | <p>検察は五回も裁判をやり、二十五年たって上告を断念。ようやく無罪確定。 園長・同僚も無罪確定 裁判の長期化は最初の不起訴後、山田さんが国家賠償請求をしたためとの論議もある。</p> |

最近の冤罪事件など

| 事件の名前と内容 | | 被告人・被害者 | 逮捕・拘留機関・三審 | その後 |
|---|-------------|---|--|--|
| 警察官ネコババ事件(1988) 善意で15万円を届けた妊婦に警察署は罪をなすりつけた | | スーパー経営者の妻 、届け出た後連絡が無いので、三日後に警察に電話 | 逮捕・拘留機関・三審 警察署幹部は主婦を犯人にして取り調べ、証拠や証人をでっちあげる。 妊婦なのに長時間取り調べ を行いノイローゼに。 | 逮捕状が、産婦人科医や裁判所からの反対で取れない。その後新聞が報道。警察署処罰される。 |
| 足利事件(1990) パチンコ店駐車場から四歳女兒が連れ去られ翌朝河原で、遺体で発見。 | | 菅谷利和さん(43歳) プロファイリング(独身で子供好き)で逮捕 DNA鑑定 | 取り調べ中に犯行を自白。裁判中に無罪主張 一番〓無期懲役 二・三審〓同じ。 父親ショックで死亡。 | 逮捕から十七年後 DNA鑑定 2009年釈放。その後検察謝罪。2010年無罪。 |
| 松本サリン事件(1994) 松本市でサリンがまかれ死者八名重傷六百六十名 | | 河野義行さん を逮捕 長期な取り調べ マスコミも犯人扱い | 事件は6月に起きたが、半年以上犯人扱い 。奥さんは被害者、その後死亡 一番〓懲役一年二ヵ月 二審〓無罪 、被告が犯人と断定するには疑問 | 翌年サリン事件が起きてようやくオウム真理教が犯人だとわかる。 |
| 西武線痴漢事件(2000) 電車内での痴漢をしたとされた | | 男性 | 一番〓懲役一年二ヵ月 二審〓無罪 、被告が犯人と断定するには疑問 | 映画「それでも僕はやっていない」のモデル。 裁判費用も100万円は自費 |
| 富山連続婦女暴行事件(2002) 婦女暴行容疑で男性が捕まる | | タクシー運転手だった男性 ・証言と似ていると逮捕。三日間24時間取り調べ | 一番〓懲役三年 服役した。 2005年出所 | 2006年真犯人が自供。 富山警察謝罪。再審請求・検事も謝罪。しかし、同日「当時の取調官を恨んでいません」と調書を又ねつ造。 |
| 志布志事件(2003) 選挙違反容疑。焼酎と現金を配ったというのが嫌疑 | | 逮捕者12名 長時間の拘束・取り調べ、踏み字など違法。 | 一番〓無罪 裁判では全員が、容疑を否認。 | 国家賠償を請求している。 |
| 郵便制度悪用事件(2009) 割引郵便制度を悪用した事件、厚生省局長ら逮捕 | | 厚生労働省局長・村木厚子さん | 逮捕後無罪主張。 一番〓無罪 | 検察官が、証拠をでっちあげたことが判明。 その検察官の上司も証拠隠滅で有罪。 |
| 東電OL殺人事件(1997) 東京電力に勤める女性が殺害。 | | 出稼ぎのネパール人ゴピンダ・マイナリさん | 一番〓無罪 二審〓有罪・無期懲役 。都合の悪い証拠は出さない。 | 2011年爪の間の付着物DNA鑑定。 マイナリさん不一致。 15年後に帰国、無罪判決 |
| 東住吉事件(1995) 民家で火災が発生、女兒が死亡 | | 母親・青木恵子さん 内縁の夫朴龍皓さん | 拷問による自白の強要 一番〓有罪・無期懲役 、 二審・三審〓同じ | 15年後に帰国、無罪判決 再審開始、事故による失火実験。二十年後、刑の執行停止で釈放。 2016無罪判決 |
| 袴田事件(1966) 民家の焼け跡から四人の他殺死体発見。 | | 元フロボクサー・袴田巖さん 長時間暴行による取り調べ | 一番〓死刑 二・三審〓同じ 再審請求二度。四十五年間拘束されていた | 地裁は再審開始と釈放を決定。 (地検は抗告) 衣類など証拠おつ造の疑い |
| 冤罪事件の数 (1990～2012) | 殺人事件 | 15件 | 20件 | 53件 |
| | | 痴漢事件 | その他 | 計88件 再審請求 |



(死刑確定後の再審で無罪を勝ち取った、左から免田栄さん(免田事件)、齋藤幸夫さん(松山事件)、谷口繁義さん(財田川事件) = 84年)

この他にも、表にあるように再審請求中で保釈が認められている袴田事件(証拠ねつ造の疑いも出てきた)や裁判を5回も繰り返した甲山事件などの裁判を見ると、いかに有罪を覆すのが大変かわかります。

5 なぜ冤罪は起きるのか

冤罪の悲劇を生まないためにどうしたらいいのでしょうか。

原因を究明し、その原因を取り除けるように対策を考え…という前に、しかし、考えておく必要があります。

どこの国でもいいのですが、世界中で、冤罪がゼロという国は、果たしてあるのでしょうか。

あなたが裁判官だとして、或いは、裁判員として裁判に参加して、すべての真実が明らかになり、公正な裁きを必ずいつもできる、その判断が可能…と言えるのでしょうか。

航空機の事故調査などの時も、或いは、医療事故の時にも、前提は、必ずミスは起こる、そのための被害を最小限に食い止めるための方法は何かと考える、・・・それに近いでしょう。

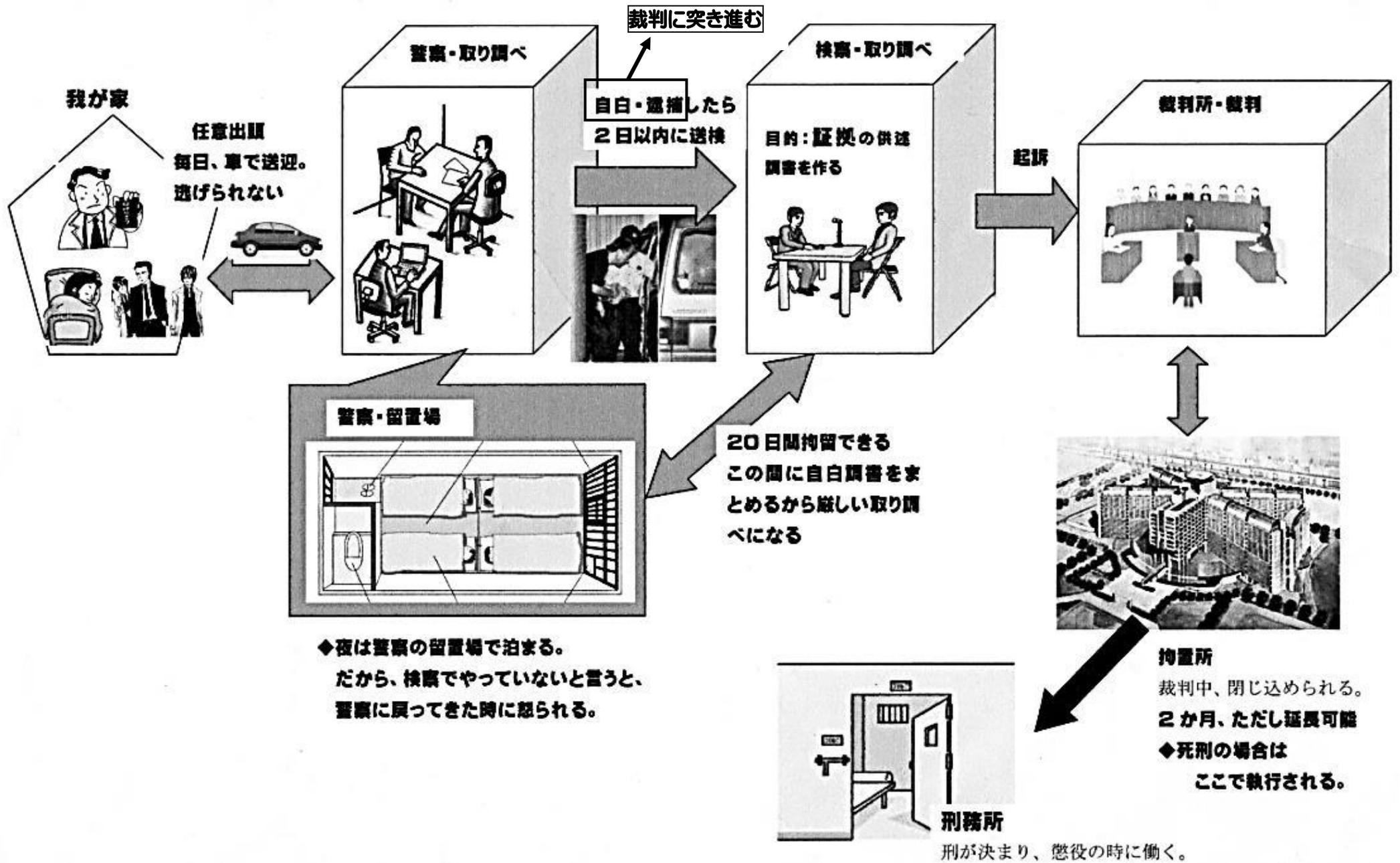
裁判官も警察官も検察官もまちがえる・・・ならばどうするかを考えなくてはなりません。

日本の取り調べから裁判までの過程をくわしく描いた図は次のようです。

この中で、冤罪が生まれやすい場所があります。

警察で取り調べが行われる際に、寝泊りする場所となる留置場の存在です。

世界的な人権監視機関からは、日本のこの留置場の状態が、「代用監獄」として使われていることを前近代的だとして問題とされています。つまり、警察署内にある留置場で寝泊まりしながら取り調べを受けるため、長時間にわたる制限のない取り調べが23日間続く場合も有り、被疑者を孤立し絶望させて(警察の取り調べの狙い)、やってもいない罪を認める自白強要につながっていると、



指摘されているのです。

また、検察の取り調べにはほんとうのことを言って無実を訴えようとしても、取り調べ後、寝泊りのために警察に戻ると、何度も「いまだに罪を認めない」として扱われ、さらに疑われてしまう…そのようすを、足利事件の菅谷さんが証言しています。

また、起訴前は弁護人の援助がほとんど受けられない事実もあり、他の諸外国のように、取り調べの際の弁護人の立会いを認めたり、取り調べの録画化をすべきだという論議など、是正すべきだという勧告が何度も出ています。

冤罪の生まれるしくみ

- ①取調べが連日続き、追いつめられる。
- ②自白したら家に帰れると言われる。家族や会社に迷惑をかけていると思いきみ、早く帰ろうとする。しかし、全く帰してもらえず、社会から見捨てられたように感じて、絶望する。あきらめてしまう。この段階での弁護人との接触はほとんどできない。
- ③警察官が信じてくれなくても、検察官にちゃんと言えば、検察官は信じてくれて無罪と認められると思ってしまう。あるいは裁判で真実を述べればいいと思ってしまう。
- ④しかし、自白したら、すぐに検察に送られ、起訴のための準備をされる。
- ⑤その時も、夜は警察の留置場で泊まるので、自白を変えて否認は認められない。
- ⑥検察官の仕事は、調べて有罪にする仕事だから、起訴できるか検討し、裁判の書類を作るのが中心。だから99%の有罪率という現実になってしまうのです。
- ⑦いざ、起訴という段階になると、もう、その後は判決までは道すじが決まっているようなもの、そのルートが変更されたりすることは、日本では、まれだということなのです。

人間だからこそ間違いを犯す、その前提で裁判が行われ、まちがいを救済する制度がもっと緩やかな必要があるのではないのでしょうか。

6 もし、無実でありながら、有罪の判決を受けて刑に服した場合は・・・、

冤罪で、取り返しのつかない時間を刑務所で過ごしたとして、それを、どう国は償うのか、それは、法律に定められています。刑事訴訟法に定められているのですが、1日いくらで賠償されるのでしょうか。予想してみましょう。

| | |
|----|------|
| 1日 | 円ぐらい |
|----|------|

或いは、自分なら、いくらぐらいを要求したいのでしょうか。

実際の額が計算されていますので、次の表を見てみましょう。

刑事訴訟法

金額

| | |
|--------------|------------------------------|
| 無実でどうされたか | 金額 |
| 抑留・拘禁(閉じ込める) | 1万2500円以下(1日当たり) |
| 死刑執行 | 3000万円以内 財産を失った場合は損失額を加える |
| 罰金を支払わされた | 支払った額+5% |
| 没収 | 返却・処分済みなら弁償 |

実際に払われた額

| 事件名 | 冤罪被害者 | 拘束期間 | 金額 = ? はこれから |
|------------|-----------|--------------------------|--------------|
| 免田事件 | 免田栄さん | 31年7カ月 | 9千71万2800円 |
| 足利事件 | 菅谷さん | 17年 | 8千万円 |
| ネコババ事件 | 主婦 | ? | 慰謝料2百万 |
| 志布志事件 | 12名 | 87日~395日 ほとんど100日を超える | 26万2500円 |
| 郵便制度事件 | 村木さん | 164日 | 3千8百万円 |
| 東電 OL 殺人事件 | マイナリさん | 15年 | 6千8百万円? |
| 布川事件 | 桜井さん・杉山さん | 29年 | 1億3千万円 |
| パソコンメール事件 | 大学生 | 46日 | 57万円? |

これを見ると、無実の罪で死刑が執行されたとしても、命の値段は3,000万円なのかと、驚いたのではありませんか。

だとすると、いよいよもって、冤罪の時間は取り戻すことができないと、強く思ったでしょう。

7 あなたは、死刑制度を必要だと思えますか。

必要だと思う

必要ないと思う

きて、どちらでしょう。

世界では死刑制度は廃止の方向に向かっていますが、それは、誤って無実の人が死刑になる可能性があるからです。イギリスで実際にあった例を読んでみてください。

..... アムネスティインターナショナルの資料(2000年頃)から

死刑について

誤った死刑判決で
無実の人が処刑されたことは
あるのでしょうか？

裁判も人間の行うことですから、たとえどんなに慎重に審理を進めたとしても、誤った判決を下す可能性はなくなりません。この点に関して元最高裁判事で死刑廃止を強く主張している団藤重光さんは、次のように述べています。「もちろん事実認定の点で、裁判官は十分な訓練を受け、かつ、経験を積んでいます。しかし、人間である以上、絶対に間違いがないと言い切れることは出来ないはずですが、しかも、再審による救済にも限界があつて決して絶対的なものとは言えないのです」

〔死刑廃止論〕

イギリスは、一九六九年に一般の犯罪に対する死刑を廃止しました。そのきっかけは無実の人の処刑が明らかになったことでした。これは一九五〇年に二十五歳の男性が自分の妻子を殺した罪で死刑になった事件です。死刑が執行された三年後に隣に住む元警察官が六人の女性を殺害し自宅に埋めていたことが発覚し、死刑になった男性の妻子も彼が殺害していたことがわかったのです。この事件はイギリスの人びとに大きなショックを与え、死刑廃止への流れを加速させたといわれています。

日本でも戦後、四人の死刑確定者が再審で無罪判決を勝ち取りました(間12参照)。この四人は再審で無罪判決を受けるまでのおよそ三十年間、獄中で死刑執行の恐怖と向き合いながら過ごしてきました。

彼らが無罪判決を勝ち取るまでに費やした想像を絶するエネルギーと、彼らが無罪を信じ支え続けた人たちの熱意を考えると、彼らが処刑されることなく再びこの社会に復帰できたことが、奇跡に近いことのように思えてなりません。彼ら自身の強靱な意志と彼らの無罪を信じる支援者との出会い、この二つのどちらか一方でも欠けていたら、この人たちは冤罪で処刑されていたかもしれないのです。

日本では、毎年どれくらいの方が
死刑の判決を受け、そして
執行されているのですか？

表3 戦後、日本での死刑確定者数と執行数(人)

| 年次 | 確定者数 | 執行数 | 年次 | 確定者数 | 執行数 |
|------|------|-----|---------|------|-----|
| 1945 | 17 | 8 | 1973 | 5 | 3 |
| 1946 | 15 | 11 | 1974 | 2 | 4 |
| 1947 | 39 | 12 | 1975 | 3 | 17 |
| 1948 | 49 | 33 | 1976 | 1 | 12 |
| 1949 | 79 | 33 | 1977 | 3 | 4 |
| 1950 | 25 | 31 | 1978 | 4 | 3 |
| 1951 | 32 | 24 | 1979 | 4 | 1 |
| 1952 | 41 | 18 | 1980 | 7 | 1 |
| 1953 | 25 | 24 | 1981 | 3 | 1 |
| 1954 | 21 | 30 | 1982 | 1 | 1 |
| 1955 | 14 | 32 | 1983 | 1 | 1 |
| 1956 | 24 | 11 | 1984 | 3 | 1 |
| 1957 | 27 | 39 | 1985 | 2 | 3 |
| 1958 | 21 | 7 | 1986 | 0 | 2 |
| 1959 | 12 | 30 | 1987 | 8 | 2 |
| 1960 | 33 | 39 | 1988 | 11 | 2 |
| 1961 | 24 | 6 | 1989 | 5 | 1 |
| 1962 | 13 | 26 | 1990 | 6 | 0 |
| 1963 | 17 | 12 | 1991 | 5 | 0 |
| 1964 | 9 | 0 | 1992 | 5 | 0 |
| 1965 | 7 | 4 | 1993 | 7 | 7 |
| 1966 | 13 | 4 | 1994 | 3 | 2 |
| 1967 | 14 | 23 | 1995 | 3 | 6 |
| 1968 | 11 | 0 | 1996 | 4 | 6 |
| 1969 | 10 | 18 | 1997 | 3 | 4 |
| 1970 | 14 | 26 | 1998 | 7 | 6 |
| 1971 | 7 | 17 | 1999 | | |
| 1972 | 7 | 7 | (9月末現在) | 3 | 3 |

死刑囚の日常は
どのようなものですか？

午前七時起床、午後九時就寝という死刑囚の日課は未決囚と同じです。週に二〜三回、野外運動場での運動が認められていますが、雨天の場合は居室で行われ、それ以外の場所での運動は認められていません。住まいは通常、衣類棚、洗面台、便器が備えてある畳二枚と板間の部屋で、これも未決囚と同じものです。

しかし一部の死刑囚は、自殺防止房と呼ばれる、窓が開かず薄暗く、風通しの悪い独居房に収容されています。ここでは二十四時間カメラで監視されることもあり、プライバシーが一瞬たりとも許されないと毎日過ごすのです。しかもこの房では、監視カメラのために就寝時の滅灯後も房内はまだ明るく、かといって寝るために顔を覆うことさえ許されないのである。

実際に死刑を執行する人たちは、
どう思っているのでしょうか？

私たちは、死刑が確定したというニュースを聞くと、それで問題はすべて解決したと思いがちです。しかし死刑が執行されるということは、実際に誰かが「死刑囚を殺さねばならない」ということを意味します。「人間を殺さねばならない」という職業が現在の日本には存在しているのです。

実際に死刑を執行するのは刑場付設の拘置所あるいは刑務所に勤務している刑務官です。

執行には多くの人がかかります。執行の言い渡しをする拘置所長、刑場へ導く刑務官、目隠しをしたり手錠をかけたたりする刑務官、処刑に立ち会う検察官・

表4 死刑廃止国・存置国リスト

1999年4月(7月に一部更新)現在
 アムネスティ・インターナショナル日本支部作成

◎…死刑廃止国:105カ国/①…死刑存置国:90カ国

①…全面的に廃止した国(68カ国)
 ②…通常犯罪のみ廃止した国:軍法による犯罪や戦時など例外的な状況下での犯罪についての民法が死刑を定めている国(14カ国)
 ③…事実上廃止した国:通常犯罪につき死刑を存置しているが、過去10年以上執行を行ったことがない国(23カ国)
 ④…存置している国:通常犯罪につき死刑を適用し、執行している国(90カ国)
 (注) いずれも植民地などを含む。以下◎①②③④で表記。

| | |
|---|--|
| <p>アフリカ・中東地域…廃止国:22カ国/存置国:47カ国</p> <p>◎…カボベルデ、ギニアビサウ、サントメプリンシペ、アンゴラ、ナミビア、モザンビーク、モーリシャス、南アフリカ</p> <p>①…セーシェル、イスラエル、キプロス</p> <p>③…マリ、セネガル、ガンビア、コートジボワール、トーゴ、ニジエール、中央アフリカ、コンゴ共和国、マダガスカル、ジブチ、トルコ</p> <p>④…モーリタニア、ギニア、シエラレオネ、リベリア、ガーナ、ブルキナファソ、ベニン、ナイジェリア、カメルーン、チャド、ガボン、赤道ギニア、コンゴ民主共和国、ボツワナ、ザンビア、ジンバブエ、レソト、スワジランド、マラウイ、タンザニア、ウガンダ、ケニア、ソマリア、エチオピア、エリトリア、スーダン、イラン、ヨルダン、シリア、レバノン、イラク、クウェート、サウジアラビア、イエメン、オマーン、アラブ首長国連邦、カタール、エジプト、リビア、チュニジア、アルジェリア、モロッコ、パレチン、コモロ、ブルンジ、パレスチナ自治政府、ルワンダ</p> | <p>スタン、アフガニスタン、フィリピン</p> <p>◎…ロシア、ベラルーシ、ウクライナ、カザフスタン、キルギスタン、タジキスタン、ウズベキスタン、トルクメニスタン、アルメニア、ユーゴスラビア</p> |
| <p>アジア・オセアニア地域…廃止国:21カ国/存置国:18カ国</p> <p>◎…カンボジア、ネパール、オーストラリア、ニュージーランド、キリバス、ソロモン諸島、ツバル、バヌアツ、ミクロネシア、マーシャル諸島、パラウ</p> <p>③…フィジー、クック諸島</p> <p>④…ルネイ、ブータン、スリランカ、モルディブ、ナウル、トンガ、西サモア、バブアニューギニア</p> <p>①…日本、中国、モンゴル、韓国、北朝鮮、台湾、インドネシア、ベトナム、ラオス、タイ、マレーシア、シンガポール、ミャンマー、インド、バングラデシュ、パキ</p> | <p>◎…アイスランド、アイスランド、ノルウェー、スウェーデン、フィンランド、デンマーク、オランダ、ルクセンブルク、ドイツ、フランス、モナコ、スイス、オーストリア、リヒテンシュタイン、イタリア、パチカン、ギリシャ、アンドラ、ポルトガル、チェコ、スロバキア、ハンガリー、ルーマニア、クロアチア、スロベニア、マケドニア、スペイン、モルドバ、サンマリノ、ベルギー、イギリス、ポーランド、アゼルバイジャン、エストニア、グルジア、ブルガリア、リトアニア</p> <p>◎…マルタ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ラトビア</p> <p>◎…アルバニア</p> <p>◎…ロシア、ベラルーシ、ウクライナ、カザフスタン、キルギスタン、タジキスタン、ウズベキスタン、トルクメニスタン、アルメニア、ユーゴスラビア</p> |
| <p>アメリカ地域…廃止国:21カ国/存置国:15カ国</p> <p>◎…ホンジュラス、ニカラガ、コスタリカ、パナマ、ハイチ、ドミニカ、ベネズエラ、コロンビア、エクアドル、ウルグアイ、パラグアイ、カナダ</p> <p>③…メキシコ、エルサルバドル、ペルー、ブラジル、アルゼンチン、ボリビア</p> <p>◎…スリナム、パラミューダ、グレンダ</p> <p>◎…アメリカ合衆国、グアテマラ、ペリウ、バハマ、キューバ、ジャマイカ、ドミニカ、アンティグア・バーブード、セントクリストファー・ネイビス、セントルシア、バルバドス、トリニダード・トバゴ、セントビンセント・グレナディーン、ガイアナ、チリ</p> | <p>◎…アメリカ合衆国、グアテマラ、ペリウ、バハマ、キューバ、ジャマイカ、ドミニカ、アンティグア・バーブード、セントクリストファー・ネイビス、セントルシア、バルバドス、トリニダード・トバゴ、セントビンセント・グレナディーン、ガイアナ、チリ</p> |

アメリカでは死刑執行の様子が公開されていますが、日本でも処刑場を見ることができのでしょうか？

所長・部長・課長・医官・教誨師などです。さらに死刑囚の首に縄をかける、両足の膝を縛る、死刑台の踏み板をはずす、死体を清めたあと納棺する、といった役目にもすべて刑務官がかかります。死刑制度が存在するかぎり、職業としてこれらの仕事を行う人が絶対に必要なのです。

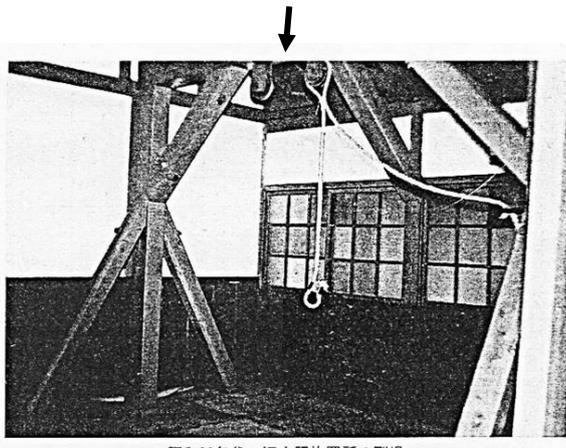
死刑囚への執行言い渡しは執行当日に行われます。刑務官にも執行当日の朝になつてから立ち会いが命じられます。

実際に「人を殺す」という行為にかかわることによって、刑務官は精神的に傷つき、ノイローゼになる人もいます。仕事とはいえ、「人を殺した」という事実人間としての誇りを失ったと感じ、罪の意識に一生つきまといられるのです。

私たちはマスコミを通じた死刑囚の姿しか知りません。しかし刑務官は拘留所で毎日死刑囚と共に過ごしています。生身の人間としての死刑囚と日々交流をもち親しんでいるにもかかわらず、ある朝突然、殺す側に回らねばならないのです。

ある元刑務官は、「いっそのこと死刑囚と一緒に死んでしまいたい」と述べています。れとわめくことができたなら、とさんざん思ったものです」と述べています。

この資料は古いため、刑場については旧の資料



昭和30年代の旧大阪拘置所の刑場

アメリカでは何カ月も前に死刑執行の日時がマスコミに発表されるのが一般的です。処刑室は公開されていますし、州によっては家族だけでなくメディアの人間が執行の現場に直接立ち会うことさえ許されています。

しかし、日本では死刑に関する一切の情報が公表されていません。実際の処刑場がどのようになっているのか、現在どういう手順で死刑が執行されているのかは不明です。日本では絞首刑が行われています。首を入れる輪のついたロープがぶら下がっている処刑台の写真を見たことがある人がいるかもしれません。それらの写真はすべて一九六〇年代以前のもので、近年処刑場はまったく公開されなくなりました。

か、どこの拘留所で執行されたかは、今でも各報道機関が独自に取材しています。最近では執行の当日にはニュースが流れますが、過去においては、遅いときは数カ月も執行の事実がわからないことがあたりまえでした。執行を知っているのは、法務大臣、法務省の担当検事などの一部の幹部、拘留所の所長、一部刑務官、死刑囚の遺族だけでした。今でも死刑囚の弁護士や事件の被害者遺族に死刑の執行が公式に通知されることはありません。

死刑が執行されることは、事前に死刑囚の家族に知らされません。

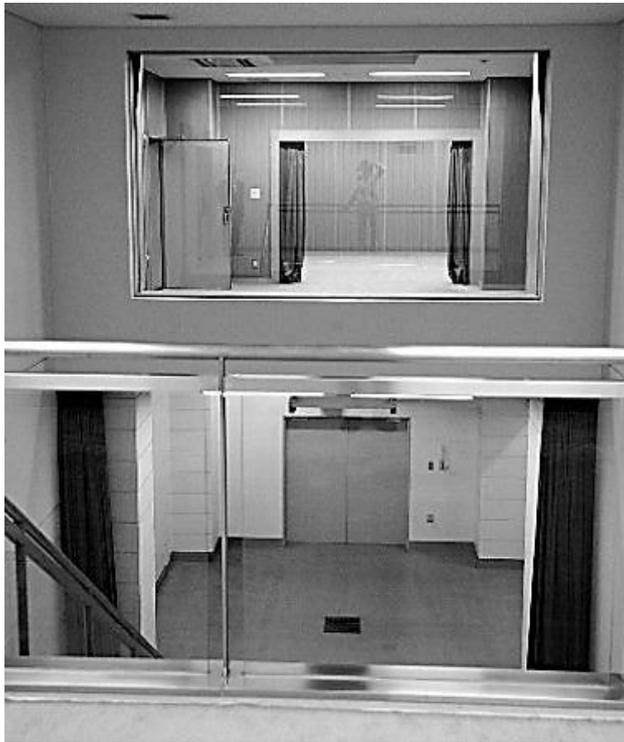
一九九五年十二月二十一日に処刑された木村修治さんの場合、午前中に母親と義姉が面会に行く、「年末で取り込んでるので、また午後来てください」と言われました。そこで午後一時に再度面会に行く、その日の午前中に執行があったことが告げられました。

執行に関する情報の多くを公開しない理由について法務省は「死刑囚遺族のプライバシーへの配慮、まだ執行がされていない死刑囚の心情への配慮」をあげています。しかし具体的な情報が隠されることによって、一般の人びとは死刑を抽象的な概念としてしかとらえられなくなっています。生身の人間が生身の人間を殺害する一という死刑の実態が思はずかまなくなってしまうのです。

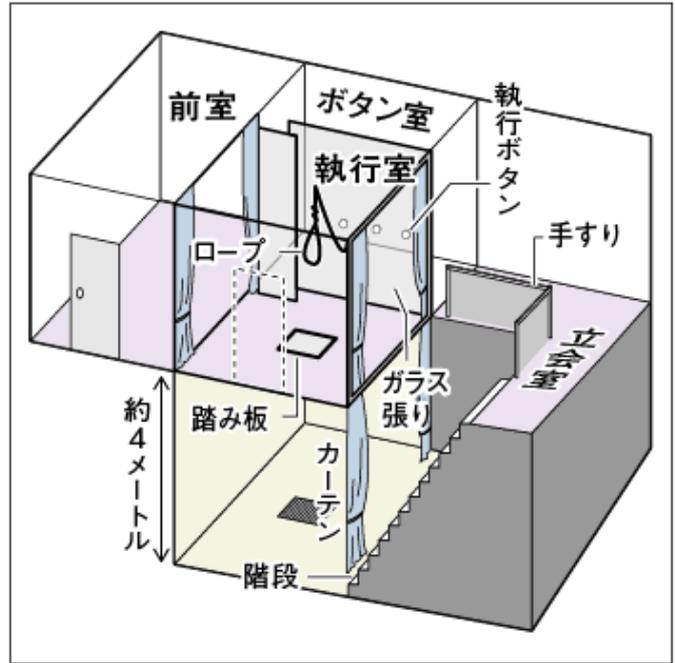
日本では、無実の罪で死刑になった人は、いるのでしょうか。

今の段階では、死後の再審請求で認められている人はいないので、そういう人はいないことになっていますが、もしかしたらいるかもしれない、100%いないとは言い切れないようです。

東京拘置所の刑場の構造



日本の現在の死刑場のようす



(注)ロープを張るのは執行時のみ

その理由は、十年以上前に実施されていたDNA鑑定は、今では、決定的な証拠と言えないような鑑定結果だったと言われていること、実際に足利事件の菅谷さんは再度のDNA鑑定で、無罪になっています。

死刑制度は、犯罪被害者の人々の立場からすると、被害感情を少しでも減らしてくれる制度だと言われたり、死刑制度があるせいで、犯罪が減るといふ効果があるとも言われています。

しかし、世界で多くの国で死刑制度が廃止されたり、休止状態であるのは、100%無実の人が処刑されることは無い・・・これが、どんな社会であろうと保障されないためなのです。

8 死刑制度は、どのように実施されているのでしょうか。

日本では、長い間死刑の実態は、社会から隔絶され隠されてきました。情報の公開など考えられませんでした。しかし、裁判員制度の裁判で、死刑を適用するかどうか判断を迫られる裁判も出てきています。その実態を、少しでも漫画「モリのアサガオ」から知ってみませんか。

*『モリのアサガオ』について

死刑そのものと刑務官の仕事を描いた漫画で、文化庁メディア芸術祭マンガ部門大賞受賞、郷田マモラ作。受賞したということで全7巻、私も読みましたが、あまりの迫力に、私自身が2カ月ほど鬱のような暗い感情に支配され、翻弄されました。しかし、勉強のつもりで…どうでしょうか。



星山死刑囚は施設の保田さんに.



NO.3

はじめに立ち合った人は



死刑囚の父へ「生きて償いを」



講演する大山巖人さん(7日午後、東京都新宿区の早稲田大学、小川隆撮影)

母を殺した父が死刑囚となった大山巖人さん(29)が7日、東京・早稲田大学の講義で風を語り、父を憎む、憎まざり着いた答えは「死になく、生きて償いを」だった。

父は大山巖(死刑囚⑤)。2000年3月、広島市内の自宅で妻(当時38)を浴槽で溺死させた後、車の事故を装って崖から海に沈んだ。その2年前には養父(同66)を事故に巻きつけて殺害し、多額の保険金を受け取っていた。昨年6月に最高裁で死刑が確定した。

母の事件のとき、小学6年生だった「聴いて海に落ちた」と教えられ、信じていた。だが中学2年の時に父が逮捕され、真相を知った。だが父を憎んだ。高校は「3日で辞めた」。盗んだバイクで事故を起こし、少年鑑別所に入った。16歳、ガリ

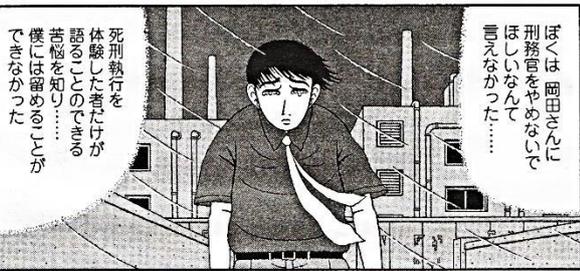
24歳、息子がたどり着いた答え

リンスランドに住み始めた。だが、1年しか経たなかった。公園のベンチで遺棄したお母さん。親、食事、葬儀所……、なぜだか前のもう自分にはないのか。風葬費を400000円飲んだ。病院に運ばれたが、週面で退院した。次は600000円飲んだ。死ねなかった。

17歳、一筆で父に死刑請求が出た。少壮期にいきなり刑務所に面会に行った。「ボロボロに言うてるわ」。でも、わづれた父を睨み、「お母さん」と何度も何度も、何も言えなかった。拘置所に通い始めた。週に1度、1回5分。2000回以上通った。父の口から事件の動機を聞いた。母を殺した行為を許さないが、「一緒に生きて暮らして欲しい」と思っていた。一筆では許さずして母に死刑請求を訴えた。

今も眠れない日々が続く。死の間際に「ひらくん」と呼ぶという母の声、海に落ちた母の顔が浮かび、自分の罪で目を覚ます。「自分も家族を殺されたら相手も殺したいと思う。死刑囚対しは言えない。正義はない。でも、遺族が望まない死刑って何なのでしょう」(佐々木)

妻と養父を殺害 多額の保険金



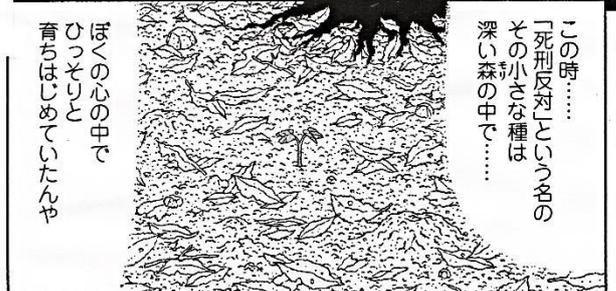
死刑執行を体験した者だけが語ることができる苦悩を知り……僕には認めることができなかった



拘置所と、森の中から出ていった……

その翌日……
岡田の父は、
強姦を犯した……

No.4



日本では、死刑制度についての情報公開が進んでいないため、どのように死刑が実施されるのか、いつだれが、執行されているのか、ほとんど知らされていませんでした。最近、名前が報道されていますが、死刑囚の中でどの順番で執行されるのか、その手続きなどについても、全く今でも不明です。

しかし、日本で死刑が執行されているということは、それを執行し、その後始末をする人々がいるということです。その存在を、「モリのアサガオ」で私も初めて知りました。

この執行という行為も、司法権力だからこそ実行できる行為で、それを実施する刑務官の人々は、公務員という仕事だからこそ、その仕事を強いられるのです。

こういう場所のこういう究極の仕事こそ、私自身は権力の恐ろしさに震える思いがします。

しかし、私自身の家族の中でも、死刑制度については意見が分かれます。

子どもたちが殺された場合に、犯人に死刑を求めるかどうか、つれあいは、「絶対死刑を」と言いますが、私はその制度でさえ、癒されることは無いだろうと思うのです。

死刑制度については、廃止した国々、現在も行なっているアメリカなどをよく学んでこそ、考えられるのではないかと思っていますが、みなさんはどう思いますか？

9 冤罪の当事者にならないために・・・

最後に、NHKの番組で紹介されていたことを、みなさんにも・・・。

もし、無実なのに取り調べを受けるようになったら・・・

決してあきらめずに、やってもいない罪を認めてはいけなし、供述書にも署名をしてはいけなし、取り調べで作った書類は、裁判にまで証拠として提出され、有罪の証拠の一つとなってしまう・・・最後まで無実なら認めないことが、自分の人生を守ることになる、そう、結論を説明してくれていました。

覚えのない罪で逮捕された場合は、まず覚悟を決め冷静になること(大変困難ですが)、そして、逮捕直後にも当番弁護士を依頼し、まず専門家に援助を求めることが第一歩になるようです。